民営化を考える(2)

─「失業」問題で欠けている議論とは─

開倫塾

塾長 林 明夫

Q:聖域なき構造改革を新しい内閣が叫び始めましたが、欠けている議論がありますか。

A: (林 明夫。以下略) 山ほどあります。まず第一は、「民営化」の専門家が全くといってよいほどいないという問題です。つまり、特殊法人を見直すということは、民間にできることは民間に委ねる、つまり「民営化」することを意味します。国のレベルで大量の「民営化」がスタートし、又、地方公共団体のレベルでも、「公共部門」の「民営化」がどんどん行われるとどうなるか。

「民営化」というのは、知っておられる方も多いでしょうが、復習のためにちょっと説明させて頂きますと、国や地方公共団体・その外郭団体でやってきた「公共部門」の仕事を「民間」つまり株式会社が行うようにすることを言います。

その公共部門が持っている資産をどのように「評価」するかから始まって、誰に、どのような形で引き取ってもらうかという難しい問題が出てきます。次に、そこで働いている人たちをどうするか。多くの場合には、余剰人員の整理という形で、雇用調整が行われますので、どのような形で辞めてもらうかという、これまた深刻な問題が「民営化」にはつきものです。

最後には、「民営化」をしてからは、どのように効率よく経営したらよいかということが問題となってきます。

国レベルでも一つ一つの問題は極めて深刻です。今までそこで働いていた人たちが上手にできるかといえば、よほど、予め民営化について勉強をした上でないと、対処困難と言えます。つまり、第一の、資産をどう評価し、どのような形で引き受けてもらうかという問題については、放っておきますと、巨額の金額が動くために、不正・腐敗が発生する場合が多いようです。

この「みにむ」にも前回書かせて頂いたように、「民営化」には、コーポレート・ガバナンス(企業統治)、アカウンタビリティ(説明責任)、トランスペランシー(透明性)が不可欠で、「民営化」に特有なコラプション(不正・腐敗)についての認識、つまりアンティ・コラプション(不正・腐敗撲滅)が欠かせません。

第二番目の問題である「失業」問題については、放っておけば「大量の失業者」が発生し、社会問題化します。長期間の「ストライキ」が行われ、働く人の生活も、民営化を目指す会社も、ニッチもサッチもいかなくなる場合もあります。

第三番目の民営化後の経営問題も、補助金をいくらつぎ込んでも赤字にして放っておいた今まで その組織を動かしていた人たちが、今までと同じやり方で会社を経営したら、すぐに倒産してしま うことも明かです。

Q:どうしたらよいですか。

A:民営化の専門家を早急に「国」や「県」をあげて養成すべきです。弁護士や公認会計士の経営コンサルタントの先生方などには、うってつけの仕事です。外国には、PFIや「民営化」のコンサルタント会社が数多くあり、業績をあげています。(ただ放っておきますと、民営化がさかんになるであろう数年後には、日本は外国の「民営化コンサルタント会社」の「いいお客様」になってしま

い、それらとくっついてやってくる「民営化株のベンチャー・キャピタル」の「えじき」として「ねらい打ち」される可能性が極めて高いと言えます。)

国や県をはじめとする地方自治体がこのことを予め正確に認識して、国家の政策として「国益」を考え、「民営化の専門家」の養成を国を挙げて行うべきです。法科大学院(ロースクール)と同じ規模・エネルギーで、国を挙げて早急に取り組むべき課題と考えます。

Q:林さんは、1名の失業者も出さない民営化が必要と以前から言っていましたよね。

A:政府の基本方針として、公共部門の原則民営化が決まりつつあることがわかっていて、又、民営 化には最初述べた三つの大きな問題が発生することもわかっているのなら、それに備えることは、 市民としてあたりまえのことです。

「失業は人間の尊厳をうばう」こともあるほど、一人ひとりの国民にとっても大問題。手をこまねいて、事態が生起することを待っている訳にはいきません。イギリスからスタートして、ラテンアメリカ・アフリカ・アメリカ・ヨーロッパ・アジアと世界中で民営化が行われ、成功例、失敗例が文字通り「山ほど」出ています。

日本国は、国を挙げて「民営化」のベスト・プラクティス、とりわけ「失業者ゼロの民営化の成功事例の研究」をスタートすべきです。この私の文章をお読みになり、事の重大性にお気づきになった地方公共団体の政策立案担当者は、「では我が街ではどうしたらよいかの研究」を少人数のグループでもいいですから、一日でも早くスタートしてください。1年や2年で、民営化プロセスについては学習可能かといえば、なかなか大変だからです。

世界銀行研究所(World Bank Institute)や MIGA のホームページ(www.privatizationlink.com)や OECD のホームページ (www.oecd.org/daf/corporate-affairs/governance/) などは最も参考になります。

Q:失業者ゼロの民営化は可能ですか。

A:可能です。その組織のトップから実際のお仕事をなさる方全員が、あと○年後の民営化の日まで、ほぼ同規模で似たような仕事をしている民間の会社で、この大不況下でも良い業績を上げているところをいくつかベンチマーキングなさることを提案します。一体自分たちの仕事とは何なのか、から始まって、お客様に自らの仕事で貢献できることは何か、顧客本位で、すべての仕事の「しくみ」を組み立て直し、絶えずその一度作った「しくみを見直し続けるしくみ」をお作りになることです。働く人のやる気を作り出す「しくみ」と、その「しくみを見直し続けるしくみ」づくりも大事です。その組織のトップの「ここからは民営化の過程で一人の失業者も出さないぞ」という強力なリーダーシップも欠かせません。民営化にしろ、同規模の会社にしろ、最良の実践例(ベスト・プラクティス)は、捜そうと思えばいくらでもあるのですから、足を棒のようにして、又、目を皿のようにして「師匠」捜しをなさることです。

この TOP の努力と執念が「自らの組織から民営化のプロセスで失業者を出さない」という「結果」につながるものです。

Q:コーポレート・ガバナンス(企業統治)で何か言いたいことはありますか。〈/B〉

A:民間では、株式の公開や上場を果たした大企業は当然のこととして、最近では中堅企業を中心に中小企業でも、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の考えは大切だということで、取り組みがさかんです。経営者の意思決定プロセス(過程)で、会社の問題点、もっと言えば、経営者の経営判断上の問題点、つまり、耳にいたいことを聞く「しくみ」(システム)を、法律にのっとり、又、会社

の規定を作ることにより整える動きが、さかんに民間企業では行われています。

ところが「民間でできることは民間に」と「民営化」の対象になっている「公共部門」では、「企業統治」(コーポレート・ガバナンス)の考え方はないに等しかったと思えます。意思決定の「しくみ」として、「理事会」その他はあったかも知れませんが、それらが十分機能していなかったためにいくら税金を補助金という形でつぎ込んでも赤字が累積、つまり、たまってしまうという「結果」が出てしまったといえます。

今からでも遅くないですから、国でもそうですが、地方公共団体についても、民間でも仕事ができる、つまり、民営化の対象と考えられる「公共部門」では、どのように「企業統治」(コーポレート・ガバナンス)を考えたらよいか、現在のその組織のトップにいらっしゃる方だけでなく、その組織で実際に働いていらっしゃる方全員が、お話し合いになられたら素晴らしいと思います。

これに加えて、地方自治体レベルでも、公共部門のコーポレート・ガバナンス(企業統治)のガイドラインを、知事や市町村長がリーダーシップを発揮なさり、議員の方々と活発に議論をした上で、お作りになることを提案します。そのときには 98 年の OECD の「ガイドライン」などは参考になると思います。

Q:最後に一言どうぞ。

A: 2つあります。一つ目は、もし本気で「失業率」のことを「政治家」や「政策担当者」が国民のために真剣に考えるのなら、為替政策を「失業対策」として実行なさるべきかと思います。実際の購買力平価が157円なら、1ドル160円にまで「円」をもっていき、国内産業、とくにサービス業の労働生産性が1.5倍近く向上するまでしばらく安定をさせるということも必要です。農産物もその間に大幅に規制改革をして、外国にも輸出できる付加価値の高い競争力の高いものを目指すべきかも知れません。為替レートと、失業率が連動することは「国際経済学」の一番始めのところに出てくる議論なのに、今の政府が政策として考えているとは思えないのは残念です。

二つ目は、失業率が 10 %を超えてきますと、いろいろな社会問題が一気に出てくることも、「経験法則」です。治安が悪化し「犯罪」が増えること、ホームレスの人が増えること、売春や児童労働が増えること等は、明白であります。そこで、失業対策として、警察官や矯正施設職員を今の 3 倍にまで計画的に増員しておくこと。刑務所の収容人員を、今の約 4 万人から 10 万人までに計画的にしておくこと。(刑務所を増設できないのであれば、犯罪を犯した人を社会内で更生させるための保護観察官を 5000 名位までに増員したり、保護司を 20 万人位まで増員することを計画的に行うことが必要です。) 各街の中心街にどんどん集まるであろうホームレスの人たちのために、職業訓練のプログラムや宿泊施設を予め準備しておくこと。麻薬等の薬物のリハビリテーションセンターを予め準備すること。売春行為者の社会復帰センターを準備すること。児童労働撲滅のための専門家を今から養成しておくことなど、失業増のための本格的な「社会政策」が必要です。

もちろん大学を活用した新たな「仕事能力を身に付けるための失業者および失業予備軍(リストラ対象者)のためのプログラム」の準備も欠かせません。大学も、学問研究だけやっていれば良い時代は終わりました。ヨーロッパのように、社会人の新たな「仕事能力」を身に付けさせるために役割を果たすべきです。

これから起こることは、他の国の例を見れば手にとるように判るのですから、政策担当者は今から真剣に準備を始め、市民も納税者として自分のこととして意見の表明を行うべきです。がんばりましょう。

(7月15日記)